

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5月19日
【会社名】	シナネン株式会社
【英訳名】	SINANEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崎村 忠士
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目 4番22号
【電話番号】	03(5470)7185(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務部長 田中 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目 4番22号
【電話番号】	03(5470)7185(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員人事総務部長 田中 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成26年12月16日開催の取締役会において、平成27年4月1日及び平成27年10月1日（予定）を効力発生日とする会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき臨時報告書を提出いたしました。

今般、当社は、当社取締役会における決議の上、当社の100%子会社であるシナネン分割準備会社株式会社との間で吸収分割契約を本日締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容  
最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

(3) 吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

吸収分割に係る割当ての内容

その他の吸収分割契約の内容

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

(5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3 【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

(訂正前)

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	シナネン分割準備会社株式会社（予定） (平成27年4月上旬設立予定)
本店の所在地	東京都港区海岸1-4-22
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	エネルギー卸売及び周辺事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益  
平成27年4月上旬に設立予定であるため、確定した事業年度はありません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

シナネン株式会社(提出会社) 100%（予定）

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の子会社として設立される予定です。
人的関係	当社より取締役及び監査役を派遣する予定です。
取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(3) 吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を分割会社とする会社分割により、分割する事業を当社の100%子会社であるシナネン分割準備会社株式会社に承継する方法を予定しております。

吸収分割に係る割当ての内容

未定です。

その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の日程

移行スキームに関する決議取締役会	平成26年12月16日
シナネン分割準備会社株式会社の設立	平成27年4月上旬(予定)
吸収分割契約承認取締役会決議日	平成27年5月中旬(予定)
契約締結日	平成27年5月下旬(予定)
定款変更のための定時株主総会	平成27年6月下旬(予定)
吸収分割期日(効力発生日)	平成27年10月1日(予定)

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

未定です。

(5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	シナネン株式会社(予定) (平成27年10月1日付で「シナネン分割準備会社株式会社」から商号変更予定)
本店の所在地	東京都港区海岸1-4-22
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	エネルギー卸売及び周辺事業

(訂正後)

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	シナネン分割準備会社株式会社 (平成27年4月1日設立)
本店の所在地	東京都港区海岸1-4-22
代表者の氏名	田口 政人
資本金の額	40百万円
純資産の額	40百万円
総資産の額	40百万円
事業の内容	エネルギー卸売及び周辺事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益  
平成27年4月1日に設立しており、確定した事業年度はありません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

シナネン株式会社(提出会社) 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の子会社であります。
人的関係	当社より取締役及び監査役を派遣しております。
取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(3) 吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

吸収分割の方法

当社を分割会社とする会社分割により、分割する事業を当社の100%子会社であるシナネン分割準備会社株式会社を承継会社とする分社型吸収分割です。

吸収分割に係る割当ての内容

承継会社であるシナネン分割準備会社株式会社は、本件吸収分割に際して普通株式2,600株を発行し、そのすべてを当社に割当て交付いたします。

その他の吸収分割契約の内容

吸収分割の日程

移行スキームに関する決議取締役会	平成26年12月16日
シナネン分割準備会社株式会社の設立	平成27年4月1日
吸収分割契約承認取締役会決議日	平成27年5月19日
契約締結日	平成27年5月19日
定款変更のための定時株主総会	平成27年6月24日(予定)
吸収分割期日(効力発生日)	平成27年10月1日(予定)

注：本件吸収分割において、当社は、会社法第784条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は当社の100%子会社であり、本件吸収分割に際して吸収分割承継会社が新たに発行する株式のすべてを当社に交付するため、当社と吸収分割承継会社との協議の上、割り当て株式数を決定いたしました。

(5) 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	シナネン株式会社(予定) (平成27年10月1日付で「シナネン分割準備会社株式会社」から商号変更予定)
本店の所在地	東京都港区海岸1-4-22
代表者の氏名	田口 政人
資本金の額	3億円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	エネルギー卸売及び周辺事業

以 上